

2019年6月27日
新生証券株式会社

「お客さま本位の業務運営を実現するための取組方針」にかかる取組状況について

新生証券株式会社（以下、当社）は、2017年6月23日に公表いたしました「お客さま本位の業務運営を実現するための取組方針」にかかる、この1年間における取組状況について以下のとおりご報告いたします。

今後も、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、全業務分野において、お客さま本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

お客さま本位の業務運営に係る方針の策定・公表等

- ・当社は、年次の取組状況を下記のとおり公表します。
- ・「お客さま本位の業務運営を実現するための取組方針」の変更はございません。

<http://www.shinsei-sec.co.jp/policy4/index.html>

お客さまの最善の利益の追求

・お客さま本位の良質なサービスを提供し、お客さま本位の業務運営を旨とする企業文化の発展のため、2018年6月に社内規程として定めた業務運営にかかるガイドライン等について、引き続きその遵守に努めています。

利益相反の適切な管理

・当社は、「利益相反管理方針」に基づく管理体制を整備しているほか、仕組債を中心とする金融商品は当社がご提案できる最良の条件で組成されるよう、比較検証して条件を決定しております。また、適合性の原則に基づき、お客さまの運用ニーズとご提案する金融商品の特性について整合しているかチェックするルールを設けております。これらの取組の結果、利益相反の観点から問題となる取引はございません。

- ・当社の「利益相反管理方針」はこちらとなります。

<http://www.shinsei-sec.co.jp/policy3/index.html>

手数料等の明確化

・当社が提供する商品のうち、手数料をいただくものについては、お客さまへの分かりやすい説明方法を 2018 年 6 月に社内規程に定めました。

なお、前年度に引き続き、手数料をいただかない商品については、購入・売却対価のみをいただく旨を分かりやすく表示しております。また、口座管理手数料をいただかない旨についても明記しております。

重要な情報の分かりやすい提供

・お客さまへのご説明に際しては、必要に応じてわかりやすい資料を用いるなどお客さまにとってわかりやすいものとなるよう努めております。

また、委託先金融機関（銀行等）へのモニタリングについては、次項【お客さまにふさわしいサービスの提供】に記載のとおり、適切に実施しております。

お客さまにふさわしいサービスの提供

・当社では、定められた「勧誘方針」に従い、適正な営業活動を行うための組織体制を整えております。その結果、当社として適切でないと判断した場合等にはお客さまへのご提案を控えさせていただくことも含めて、お客さまにとって真にふさわしい商品・サービスをご提供できる体制を整えております。また、新商品・新サービス導入時や既存商品についても、社内委員会において合理的根拠適合性の承認や検証を行うことにより、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供に努めております。

お客さまのニーズやご意見の発掘、サービス向上のために委託先金融機関との間で拠点ごとの販売員との情報交換及び勉強会を年間 37 回実施しました。

前年度に引き続き、委託先金融機関の業務運営に係るモニタリングは、内部管理責任者を含む担当者により年 1 回実施しており、適合性原則の実施状況等を確認しております。

・当社の「勧誘方針」はこちらとなります。

<http://www.shinsei-sec.co.jp/solicitation/index.html>

従業員に対する適切な動機づけの枠組み

・従業員が、お客さまへの営業活動に対して適切な動機づけ（インセンティブ）を持つよう、お客さまの最善の利益を第一とする報酬・業績体系を策定しております。また、実際にそれが機能するように定期的な見直しも行っております。

以 上